

第2章 緑の概要

1. 本市の概況

(1) 社会的環境

1) 本市の成り立ち

■城下町・宿場町の歴史を有する都市

本市は、愛知県の東南端に位置し、東は弓張山地を境として静岡県に接し、南は太平洋、西は三河湾に面しています。温暖な気候のもと、海・山・川の自然に恵まれています。

この地方は、古くは穂の国と呼ばれていましたが、大化の改新の頃、三河の国に統合され、鎌倉時代には豊川に橋が築かれたことから、今橋と言われるようになりました。その後、戦国時代の攻防の中で地名を吉田と改称しました。江戸時代には城下町として、また、東海道五十三次 34 番目の宿場町として交通の要衝となり、さらに豊川の水利と渥美湾における海運は物資の集散地としてその発達を助けてきました。

明治2年、吉田藩を豊橋藩と改め、明治22年の町制施行を経て、明治39年には市制を施行し、県下2番目の市として豊橋市が誕生しました。さらに、昭和7年には隣接町村を合併し、蚕糸の町・軍都として栄えてきました。

昭和47年には豊橋港（現在は豊橋港、蒲郡港、田原港が併合され、三河港となっています。）が開港し、外国企業が進出するなど国際貿易港として発展し、東三河の中心都市として基盤整備が着実に進んできています。

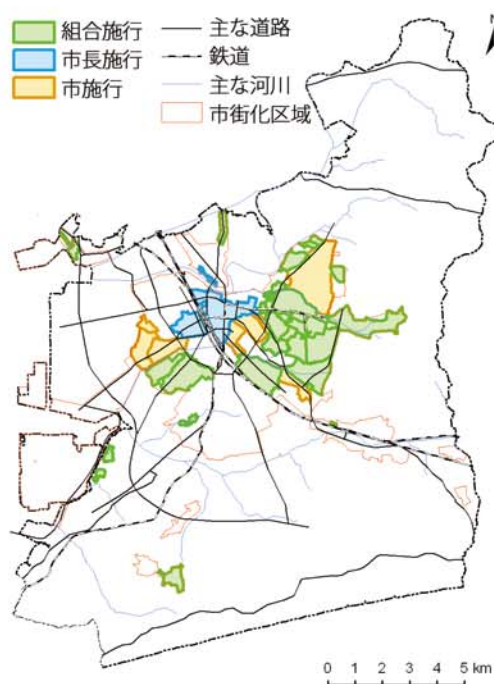
平成11年4月1日には「中核市」へと移行し、平成18年8月に市制施行100周年を迎えました。

■市街地の発展

本市は、豊橋駅を中心として周辺部へ市街地を拡大し、発展を続けてきましたが、一方で多くの緑が失われました。

人口集中地区（DID）*は、昭和35年から平成2年にかけて大きく拡大しましたが、その後はあまり変化していません。平成17年には、市街化区域*のうち工業系の用途地域*を除いた地域のほぼ全域が人口集中地区となっており、面積は43.5km²に達しています。

また、市街地では良好な住環境を形成するために土地区画整理事業*が進められ、多くの都市公園を創出してきました。



土地区画整理事業箇所図

資料：都市計画基礎調査

■歴史的な緑の存在

吉田城址は豊橋公園として整備されています。また、市内に350箇所以上ある社寺や約700基確認されている古墳に見られる緑、「とよはしの巨木・名木100選*」に選定された樹木など、歴史・文化を守る緑が数多く存在しています。



社寺林（東田神明宮）



野依八幡社のシダレザクラ（野依町）

2) 人口構造の変化

■増加基調から減少へ

本市の人口は安定的に増加を続け、平成17年には133,550世帯、372,479人に達しました。しかし、今後は頭打ちとなり、平成32年の推計人口は372,000人と減少に向かうことが予想されます。

また、人口構成は今後ますます高年齢層へのシフトが進み、少子高齢化社会へと移行していきます。

人口・世帯数の推移

年次	全市				人口集中地区 (DID)			
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
昭和60年	93,847	322,142	258.9	1,244.3	—	202,600	33.6	6,029.8
平成2年	103,668	337,982	259.9	1,300.4	—	223,468	37.6	5,943.3
平成7年	115,075	352,982	260.0	1,357.4	—	246,537	41.3	5,968.0
平成12年	124,724	364,856	261.3	1,396.5	—	256,696	42.6	6,022.9
平成17年	133,550	372,479	261.4	1,425.2	—	261,921	43.5	6,019.8
平成22年	141,424	376,665	261.4	1,441.0	—	—	—	—

資料：国勢調査

3) 産業の状況

■日本有数の農業地帯

本市は、全国有数の農業地帯となっています。しかしながら、国内の農業を取り巻く環境は厳しく、農業産出額は減少傾向が続いています。

■東三河地域の中核的な商工業地域

本市は、豊橋駅を中心として、東三河地域の中核的な商業地域となっています。商業については、年間商品販売額は平成14年度より増加しています。また、工業については平成15年度より県内10位以内を維持しており、商工業のバランスがとれた産業構造となっています。

(2) これからの都市づくり

■第5次豊橋市総合計画

将来展望のもとに自主的かつ総合的なまちづくりを計画的に進めるため、まちづくりの長期的な目標から具体的な事業計画までを明らかにするものです。

- 基本理念：「ともに生き、ともにつくる」
- 目指すまちの姿：「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」
- 将来推計人口・世帯数（平成32年）：372,000人、約142,000世帯

■豊橋市都市計画マスタープラン

都市構造の将来ビジョンやその実現に向けた土地利用をはじめとする都市づくりの方針を明らかにするもので、都市計画に関する総合的な指針としての役割を果たすものです。

- 都市の目標像：1. 歩いて暮らせるまち
- 2. 水と緑にふれあうまち
- 3. 元気に輝くまち

本市は市域全体が東三河都市計画区域*となっており、計画期間内（平成23年度～平成32年度）に人口増は見込まれない状況であるため、今後も現在の市街化区域を基本とした集約型都市構造*への転換を図ります。

■第2次豊橋市環境基本計画

豊橋市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定したものです。

- 環境目標Ⅱ. 多様な生物が生息し、人と共生する自然環境
- ①生物多様性の保全
- ②森林の保全と利用の促進
- ③河川・海岸・ため池の保全
- ④農地の保全
- ⑤水と緑のネットワーク*の充実

■豊橋市まちづくり景観形成基本計画

豊橋市まちづくり景観条例に基づき、豊かな自然や歴史を背景として築かれた豊橋を、市民にとってより誇りと愛着あるまちにすることを目的として、市の中長期的な景観形成の基本的な方針を示すものです。

- 目標景観像：緑と水に包まれ、人と自然が調和した美しいまち

■愛知県広域緑地計画

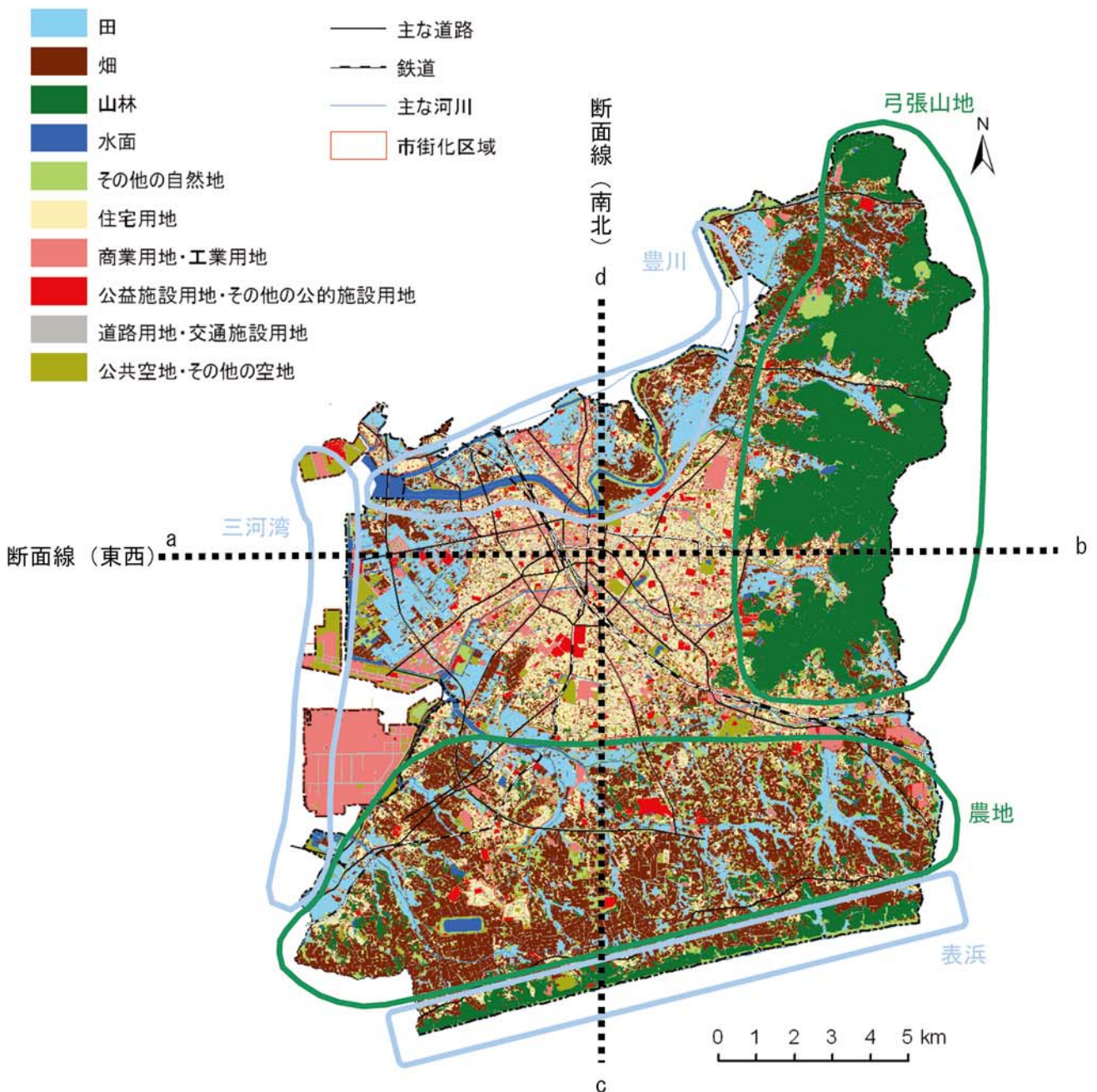
広域的な見地から、緑に対する考え方、骨格となる緑地、目標等を示す計画であり、緑地の保全及び創出の考え方、公園の配置方針や整備目標、都市緑化推進の基本方針を定めています。

- 計画の理念：都市と自然が調和した環境にやさしいあいちの緑づくり

2. 緑の概況

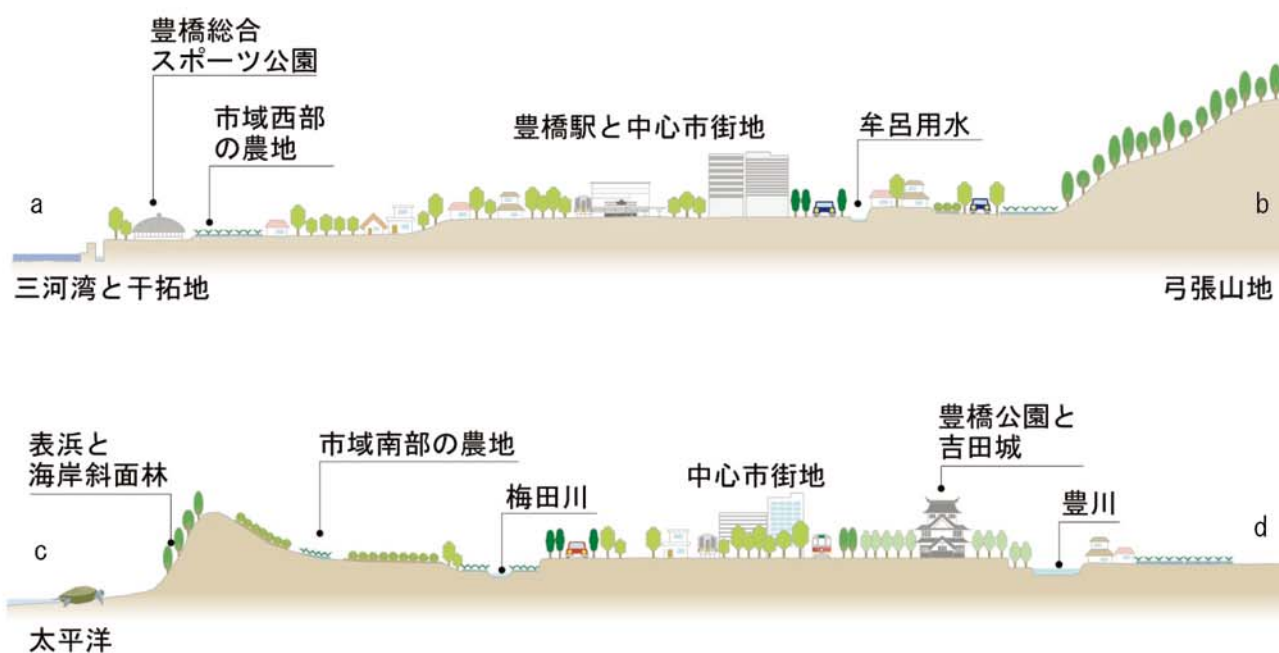
(1) 本市を構成する緑

市域東部には弓張山地があり、西に向かって山地から台地、低地へとゆるやかに傾斜しています。東西には豊川や梅田川が流れ、三河湾に注いでいます。市域南部一帯は台地を形成し、太平洋岸（通称表浜）近くが最も標高が高くなっています。表浜側は急な崖となり、内陸側は畑を中心とした農業地帯が広がっています。本市の特徴は、多様な地形の中で豊かな自然にあふれていることです。



土地利用状況と市域を構成する緑

注：断面線は、次図と対応している。
資料：都市計画基礎調査（平成19年度）



市域断面図（上：東西、下：南北）

水とみどりの絵 豊川と吉田城



下地小学校4年 松下未侑さん（平成23年度）
豊川の水をもっときれいにしたいという気持ちです。

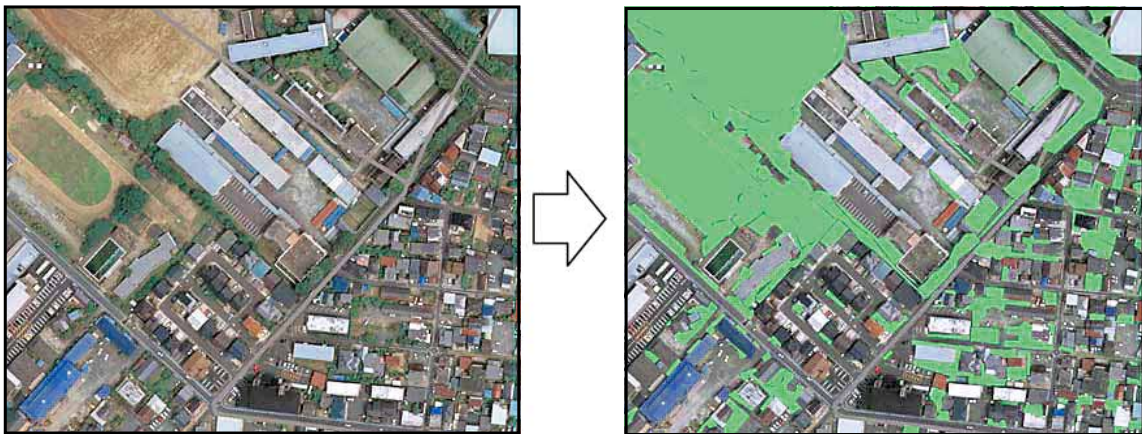
(2) 緑被地の現況

■市域の7割を占める緑被地

緑被地とは、樹林地、草地、水辺、農地、街路樹等の公共空間の緑、個人庭園等の私有地の緑といった緑で被われている土地や自然的な状態にある地表面のことです。

平成20年には、全市域で18,447ha、緑被率*は70.6%であり、市域の多くが緑で被われた地域といえますが、市街地の発展につれて緑が減少してきています。都市活動が活発な市街化区域では、緑被地は1,730ha、緑被率は28.0%となっています。

主な都市と比べると、本市の市街化区域の緑被率は比較的高い状況にあるといえます。(資-40 参照)



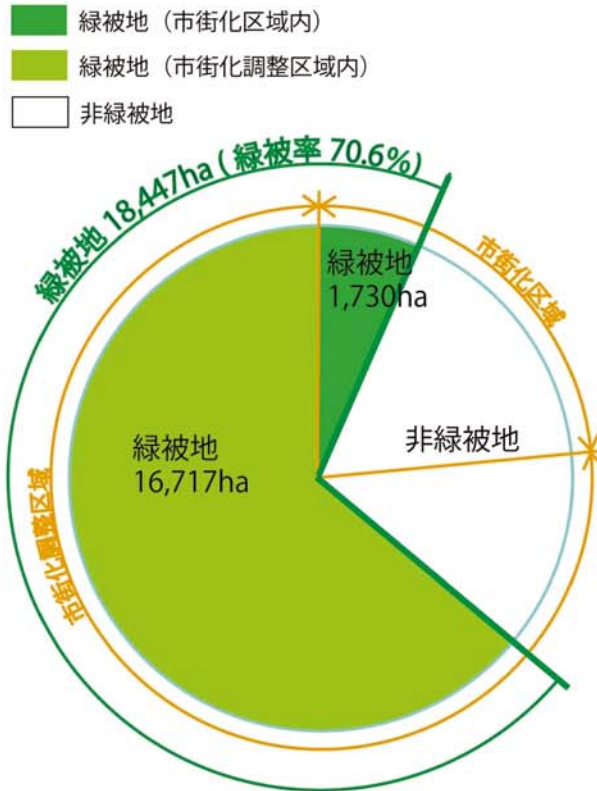
航空写真から緑被地抽出例

緑被地の面積（平成20年度）

種別		全市域	市街化区域	市街化調整区域*
対象地域面積 (ha)		26,135	6,174	19,961
緑被地 面積 (ha)	樹林地	5,149	560	4,589
	草地	535	535	—
	街路樹	38	38	—
	農地	9,003	295	8,708
	裸地	242	242	—
	水面	1,740	60	1,680
	その他の緑被地	1,740	—	1,740
全体		18,447	1,730	16,717
緑被率 (%)		70.6	28.0	83.8
水面を除いた緑被率 (%)		63.9	27.0	75.3



緑被地の分布状況



緑被地と非緑被地の構成

■緑被地は減少傾向から横ばいへ

昭和53年から平成6年にかけて、市街化区域の緑被率の低下は22.4ポイントにもなり、この期間内に市街化が急速に進展したことがわかります。平成6年から平成20年にかけては緑被率の低下は0.9ポイントにとどまりましたが、近年の人口増加傾向から推測すると、市街化区域全体としては現在でも依然として緑は減少傾向が続いていると考えられます。

農地転用*状況を見ると、市街化区域、市街化調整区域ともに農地が転用される状況が続いており、緑の減少が懸念されます。

	昭和53年		平成6年		平成20年
市街化区域	2,556 ha (51.3%)	-22.4 ポイント	1,721 ha (28.9%)	-0.9 ポイント	1,730 ha (28.0%)
市街化調整区域	17,643 ha (84.9%)	+0.2 ポイント	17,046 ha (85.1%)	-1.3 ポイント	16,717 ha (83.8%)
市街化区域面積	4,980ha		5,960ha		6,174ha
市街化調整区域面積	20,777ha		19,929ha		19,961ha

緑被地と緑被率の変化

注：上段は緑被地面積、下段の括弧内は緑被率。

昭和53年及び平成6年と平成20年では、データ作成方法が異なるため単純比較はできませんが、本図は参考として示したものです。（資-40参照）

(3) 旧緑の基本計画の成果

1) 計画の概要

旧計画は平成7年度に策定され、平成22年度を目標年次としています。

■計画のテーマ 緑と人のまち 豊橋

- 計画の方針 過去の実績を21世紀に向けてさらにグレードアップ
 - 市民の安全を考慮した緑化推進
 - 市民の意識を反映した緑化推進
 - 防災機能を考慮した緑地配置
 - 官民一体となった緑のまちづくりの推進

2) 持続性のある緑地の確保状況

都市公園やその他の公共施設緑地、法令により土地利用が規制されている地域制緑地*は、今後も保全される持続性のある緑地です。また、社寺の緑や私立学校など民間施設緑地についても比較的持続性が高いといえます。このような緑地は、平成22年度には全市域で10,326haであり、全市域の40%となっています。

平成7年度と比べると、都市公園が80ha、その他の公共施設緑地が25ha、それぞれ増加しました。一方で、開発により地域制緑地は91ha減少し、緑地全体では113haの減少となっています。

持続性のある緑地の面積

区分	種別	平成7年度（単位：ha）			平成22年度（単位：ha）		
		市街化区域	市街化調整区域	全市域	市街化区域	市街化調整区域	全市域
施設緑地	都市公園	157	138	295	179	196	375
	その他の公共施設緑地	95	99	194	109	110	219
	民間施設緑地	130	154	284	67	91	158
地域制緑地		23	13,280	13,303	75	13,137	13,212
重複分		22	3,616	3,638	44	3,594	3,638
合計		384	10,055	10,439	386	9,940	10,326

注：本表では、地域制緑地の中に河川区域は含めていません。

民間施設緑地は、平成7年度と22年度で面積の算定方法が異なるため単純比較はできませんが、本図は参考として示したものです。
平成22年度の「重複分」はGISを用いた図上計算によるものです。（資-5参照）

参考 本計画の「緑被地」と「緑地」の範囲

■緑被地の範囲

植物や水面などの緑で被われた土地の範囲
(赤線で囲まれた部分)

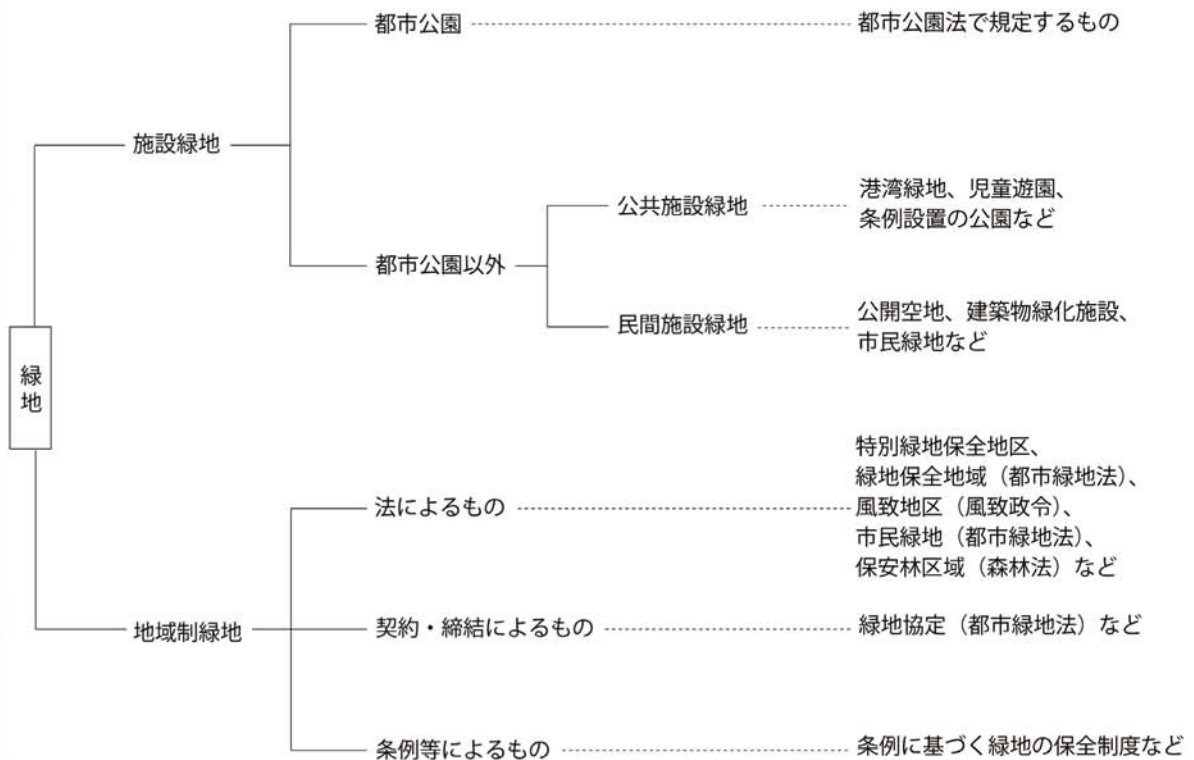


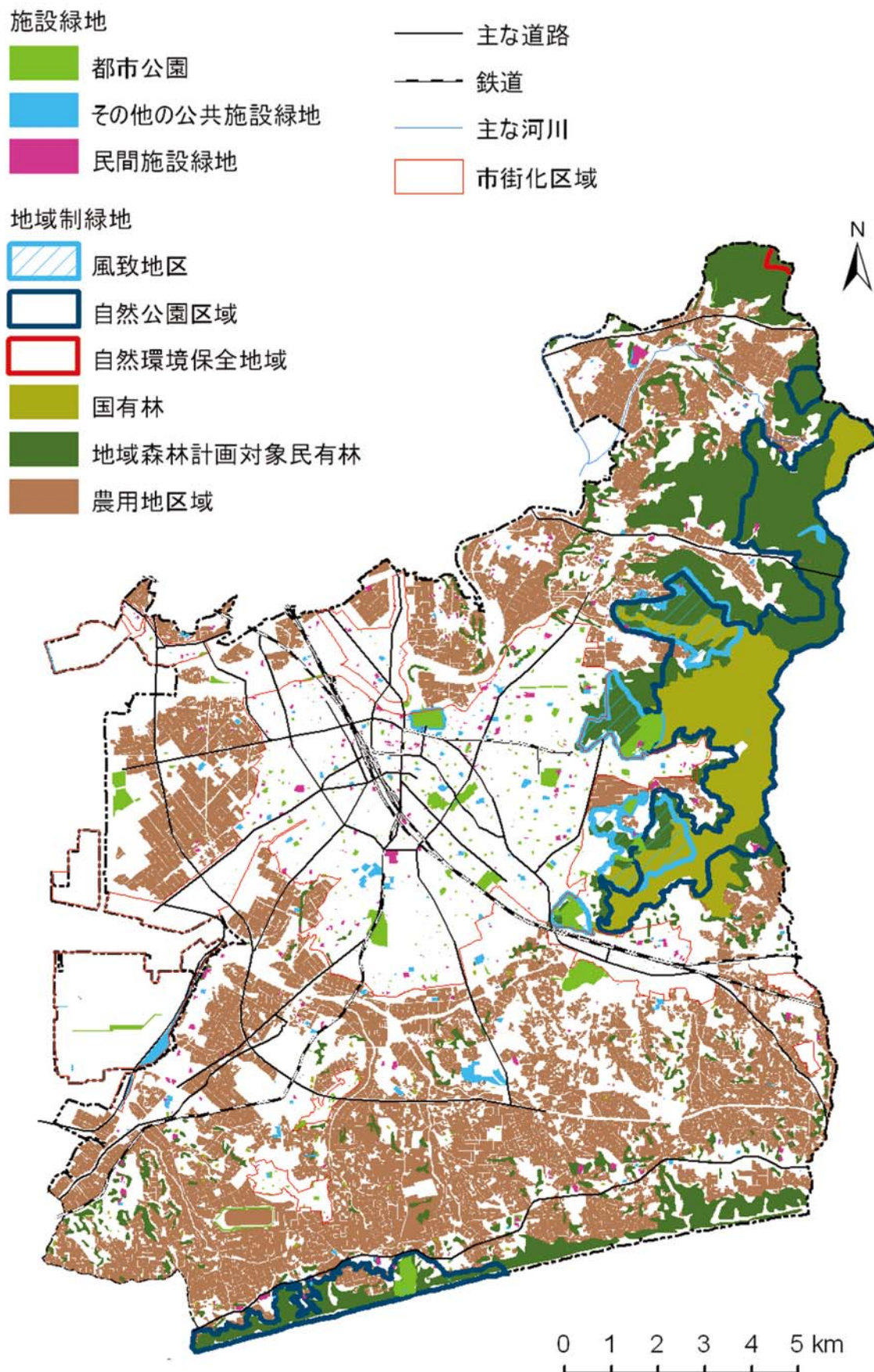
■緑地の範囲

都市公園などの施設緑地や土地利用規制などで指定された地域制緑地の区域の土地
(青線で囲まれた部分)



参考 「緑地」の概念整理



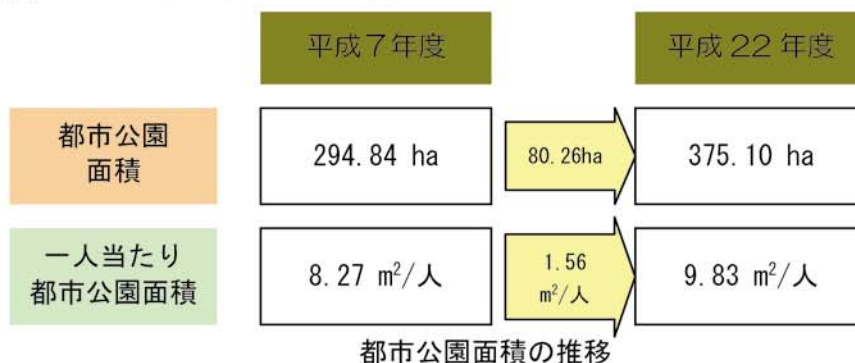


永続性のある緑地の確保状況

3) 都市公園の整備

都市公園の開設状況をみると、昭和46年度から平成7年度までは5年間あたり50箇所程度の開設で推移しましたが、その後、新たな公園開設数は減少傾向にあります。

平成22年度現在、供用されている都市公園は375.10haとなり、面積は80ha増加しました。なお、一人当たりの面積は9.83m²/人となっています。



都市公園は、平成7年度から22年度にかけて98箇所増えましたが、その多くは街区公園によるものです。

都市公園の開設状況

種別	平成7年度		平成22年度		
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	
住区基幹公園*	街区公園 ^{注1}	248	43.03	330	51.80
	近隣公園 ^{注1}	10	14.87	11	15.87
	地区公園 ^{注1}	5	6.19	5	6.19
都市基幹公園*	総合公園 ^{注1}	4	68.13	4	76.22
	運動公園 ^{注1}	2	23.45	3	48.13
特殊公園 ^{注1}	10	131.84	11	139.37	
緩衝緑地 ^{注1}	1	1.20	1	1.20	
都市緑地 ^{注1}	6	6.13	19	36.31	
合計	286	294.84	384	375.10	
		一人当たり都市公園面積： 8.27m ² /人	一人当たり都市公園面積： 9.83m ² /人		

注1：p26 参照

公共施設緑地の整備状況

区分	平成7年度	平成22年度	増減
人口 (人) ^{注2}	356,402	381,631	25,229
都市公園箇所数 (箇所)	286	384	98
都市公園面積 (ha)	294.84	375.10	80.26
その他の公共施設緑地面積 (ha)	194.45	218.82	24.37
一人当たり都市公園等公共施設緑地面積 (m ² /人) ^{注3}	13.73	15.56	1.83

注2：人口は住民基本台帳による。

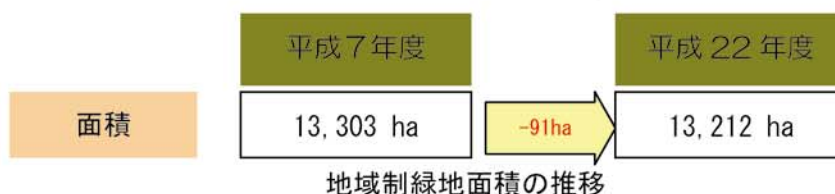
注3：一人当たり都市公園等公共施設緑地面積 = [(都市公園面積) + (その他の公共施設緑地面積)] / 人口 (資-5.6 参照)

4) 地域制緑地の指定

本市では、風致地区*、国定公園*、県立自然公園*、自然環境保全地域*、農用地区域*、地域森林計画対象民有林*、保安林*等の地域制緑地が指定されています。

弓張山地は、広範囲にわたって石巻山多米県立自然公園に位置づけられており、市街地東部に面した斜面は風致地区に指定されています。また、表浜は、西側部分を中心に海岸斜面林*を含めて三河湾国定公園となっています。

地域制緑地全体では平成7年度よりも91ha減少し、延べ13,212haとなりました。



平成7年度から22年度にかけて、地域森林計画対象民有林よりも強い規制力をもつ保安林区域は増加しました。

地域制緑地の指定状況

種別	面積 (ha)		
	平成7年度	平成22年度	増減
地域制緑地全体	13,303	13,212	▲91
特別緑地保全地区*	0	0	0
風致地区	735	735	0
その他法令によるもの	12,568	12,477	▲91
国定公園	378	378	0
県立自然公園	2,061	2,061	0
自然環境保全地域	10	10	0
農用地区域	5,731	5,737	6
地域森林計画対象民有林	3,189	3,078	▲111
(上記のうち保安林区域)	(263)	(322)	(59)
国有林	1,199	1,213	14
(上記のうち保安林区域)	(265)	(1,131)	(866)

(資-7参照)



石巻山周辺 (石巻山多米県立自然公園)



吉田城 (今橋風致地区)

5) 道路緑化

本市の街路樹の高木本数は、平成7年度から22年度にかけて、1,368本増加しました。



(資-7 参照)

地域制緑地の指定状況

種別	本数		
	平成7年度	平成22年度	増減
国	1,801	1,446	▲355
県	4,462	3,780	▲682
市	17,213	19,618	2,405

水とみどりの絵 エコパーク



幸小学校6年 金子葉さん（平成23年度）

数年後ぐらいには絵のように豊橋になっているといいと思いました。

コラム2

森林の公益的機能

森林がもつ多面的機能の一つとして、二酸化炭素の吸収、酸素の供給機能があります。二酸化炭素の吸収量については、幹周90cmの樹木1本で年間858kgの二酸化炭素を吸収するとされています。これは、年間2人分の二酸化炭素を吸収している計算となります。また、自動車1台が年間に排出する二酸化炭素を吸収するには樹木2.7本が必要であるとされています（年間走行距離10,000kmの場合）。

